

# 一帯一路の軌道修正を模索する中国 — 「国際スタンダード」への歩み寄りとその限界—

2019/10

三井物産戦略研究所  
国際情報部 アジア・中国・大洋州室  
八ツ井琢磨

## Summary

- 中国が「質の高い国際協力」を目指し、投融資のあり方を中心に一帯一路の軌道修正を図っている。事業のトラブルや受入国からの事業見直し要求が相次ぎ、欧米諸国からも批判が高まっていることが背景にある。中国にとっても計画頓挫のリスクを低減するため、事業の良質化は急務になっている。
- 中国は欧米とは異なる国際協力の理念に基づき一帯一路を推進しており、中国と欧米の摩擦の根底には理念の隔りがある。中国は今後も欧米が求める「国際スタンダード」と一線を画した姿勢を維持する。
- 一方、中国は一帯一路の事業を良質化するため、国際機関との連携や日欧と第三国市場協力を重視する姿勢を示す。多国間で進める事業では中国が「国際スタンダード」に一定の歩み寄りを示す可能性がある。

中国政府は2019年4月25～27日に北京で「第2回一帯一路国際協力サミットフォーラム（以下、一帯一路フォーラム）」を開催した。同フォーラムでは、中国が主導する国際協力枠組み「一帯一路」への支持が着実に広がっていることが確認された。その一方で、習近平国家主席の開幕演説からは、一帯一路の軌道修正を模索する姿勢も示された。背景には、一帯一路の事業のトラブルや受入国からの事業見直し要求が相次ぎ、欧米諸国からも批判が高まっていることがある。本稿では、一帯一路という概念が持つさまざまな側面のうち、「中国と新興国の関係強化のための国際協力枠組み」としての側面に焦点を当て<sup>1</sup>、投融資のあり方を中心とした一帯一路の軌道修正について考察する。まず一帯一路の投融資の全体感を示し、一帯一路の軌道修正とその背景、国際協力をめぐる欧米と中国の理念の隔りを踏まえ、一帯一路の今後の方向性について展望する。

## 1. 一帯一路の投融資の全体感

### （1）一帯一路の振り返り

中国が主導する国際協力枠組み「一帯一路」は、2013年9～10月に習主席が「シルクロード経済ベルト」構想と「21世紀海上シルクロード」構想を提起したことに由来する。その後、2017年10月の中国共産党第19回党大会で、「一帯一路建設の推進」は党の最高規則に当たる「党規約」に盛り込まれた。中国政府は

<sup>1</sup> 一帯一路を「中国と新興国の包括的な関係強化を目指したもの」と捉える視点は以下論文を参考にした。伊藤亜聖「中国・新興国ネクサスと「一帯一路」構想」、末廣昭・田島俊雄・丸川知雄編『中国・新興国ネクサス—新たな世界経済循環』東京大学出版会、2018年、20ページ。

2017年5月と2019年4月の2度にわたり、一帯一路をテーマとした大規模な国際会議「一帯一路フォーラム」を開催するなど、一帯一路を対外政策の最重要課題の一つに位置付けている。一帯一路に対する国際的な支持も拡大しており、一帯一路フォーラムに首脳級を派遣した国の数は第1回の29カ国から第2回は37カ国に拡大した。中国と一帯一路協力の文書に署名した国の数は、主要7カ国（G7）で初となるイタリア（2019年3月署名）を含め、2019年4月までに計127カ国（および29の国際組織）に増加した。

一帯一路について、2015年3月の政策文書では「共同発展を促進し、共同繁栄を実現するための協力・ウィンウィンの道であり、理解・信頼を増進し、全方位の交流を強化する平和と友情の道」と定義している。その上で、協力の重点として「政策交流、インフラ連結、貿易円滑化、資金融通、民間交流」の5分野を挙げている<sup>2</sup>。2019年4月の政策文書では「アジア・欧州・アフリカ大陸に重点的に向かい、さらに全てのパートナーに開放されている」と表現し、一帯一路の開放性をアピールしている<sup>3</sup>。中国政府は一帯一路の定義や地理的範囲を曖昧にすることで、柔軟な解釈の余地を残し、できるだけ多くの国から支持を集めやすいようにしていると考えられる。

## （2）一帯一路の投融資

一帯一路の投融資は、上述の5つの協力分野の「資金融通」に当たる。一帯一路の主な投融資主体・方式は図表1のとおりと考えられる。この中には、対外援助など政策性の強いものや民間企業の直接投資など商業性の強いものがあり、中国から新興国へのさまざまな資金の流れが含まれる。以下では関連する投融資方式の特徴や規模感を大まかに示す。

政府機関が実施する対外援助には無償援助、無利子借款、優遇借款（人民元建て低利子融資）の3種類がある<sup>4</sup>。中国は経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）に加入していないことから、対外援助の詳細データを公表していないが、DACの定義に基づく推計によると、中国の2018年の対外援助額（多国間援助を除く）は57億ドルである<sup>5</sup>。

**図表1 一帯一路の主な投融資主体・方式**

政府機関 （対外援助）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無償援助</li> <li>・ 無利子借款</li> <li>・ 優遇借款</li> </ul>
政府系銀行 （融資）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国輸出入銀行 （含：優遇バイヤーズクレジット）</li> <li>・ 国家開発銀行</li> </ul>
公的基金 （投融資）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シルクロード基金</li> <li>・ 地域別基金 <ul style="list-style-type: none"> <li>– 中国アフリカ基金</li> <li>– 中国ASEAN基金</li> <li>– 中国中東欧基金ほか</li> </ul> </li> <li>・ その他（南南協力基金ほか）</li> </ul>
商業銀行 （融資）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4大国有商銀（工商銀ほか）</li> <li>・ その他商業銀行</li> </ul>
企業 （直接投資）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有企業</li> <li>・ 民間企業</li> </ul>

出所：途上国への資金フローに関するOECDの分類や中国政府資料等を基に三井物産戦略研究所作成

<sup>2</sup> 中国国家発展改革委員会ほか「推動共建絲綢之路經濟帶和21世紀海上絲綢之路的願景与行動」、2015年3月、  
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/i/dxfw/jlyd/201601/20160101243342.shtml>、2019年9月5日アクセス)。

<sup>3</sup> 一帯一路建設工作領導小組弁公室「共建一帯一路倡議：進展、貢獻与展望」、2019年4月、  
([http://www.xinhuanet.com/world/2019-04/22/c\\_1124400071.htm](http://www.xinhuanet.com/world/2019-04/22/c_1124400071.htm)、2019年9月5日アクセス)。

<sup>4</sup> 中国國務院新聞弁公室「中国的対外援助（2014）白皮書」、2014年7月、([http://www.gov.cn/zhengce/2014-07/10/content\\_2715467.htm](http://www.gov.cn/zhengce/2014-07/10/content_2715467.htm)、2019年9月13日アクセス)。

<sup>5</sup> Naohiro Kitano, “Estimating China’s Foreign Aid: 2017–2018 Preliminary Figures” (2019, September 27), JICA Research Institute, p11. 内訳は2018年で無償援助・無利子借款が33億ドル、優遇借款が25億ドル。また同推計によるとアジアインフラ投資銀行（AIIB）への資金拠出を含む多国間援助は15億ドルである。なお本稿は一帯一路の投融資として「中国が主導する投融資」に焦点を充てていることから、AIIBを含む国際開発金融機関による投融資は考察の対象に含めていない。

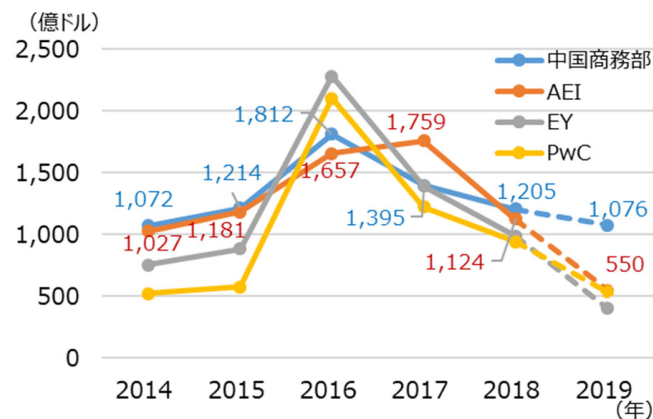
対外援助以外の政策性の強い投融資には、中国輸出入銀行（輸銀）や国家開発銀行（開銀）の融資や、シルクロード基金の投融資などがある。輸銀は、対外援助に含まれる上述の「優遇借款」の実施を担っているほか、輸出信用ではあるが貸出条件が優遇借款とほぼ同一とされる「優遇バイヤーズクレジット」を提供している<sup>6</sup>。2017年5月の第1回一帯一路フォーラムでは、一帯一路事業向けとして輸銀が1,300億元（約190億ドル）、開銀が2,500億元（約350億ドル）の融資枠を設定することが発表され、報道によると、両行は2019年4月の第2回フォーラムまでに融資枠を使い切った。シルクロード基金は一帯一路の投融資を目的に2014年12月に資本金400億ドルで設立され<sup>7</sup>、2018年末までに28案件への110億ドルの投融資を決定した<sup>8</sup>。

商業性の強い投融資には、4大国有商業銀行を中心とした商業銀行の融資や、国有企業や民間企業による対外直接投資がある。以下では一帯一路に関連する投融資として、中国から新興国への直接投資の動向を確認する。

### （3）新興国向けの対外直接投資の動向

中国の対外直接投資は2016年にかけて急増し、その後は減少に転じた。中国商務部の統計によると、2017年以降は前年割れが続き、2019年上期は前年同期比▲5.9%の538億ドルとなった。中国の対外直接投資や対外M&A（買収・合併）を個別案件の積み上げで取りまとめている民間機関の調査では、2019年上期の落ち込みはさらに激しく、減少幅は米研究機関American Enterprise Institute（AEI）で▲51.0%、会計事務所大手Ernst & Young（EY）で▲61.4%、PwCで▲33.3%に達した（図表2）<sup>9</sup>。新興国向けの直接投資に関しては、以下2つの特徴がみられる。

図表2 中国の対外直接投資・M&Aの推移



注：2019年は上期の2倍で推計、中国商務部とAEIは対外直接投資のデータ、EYとPwCは対外M&Aのデータ

出所：中国商務部、AEI、EY、PwCのデータを基に三井物産戦略研究所作成

<sup>6</sup> 優遇借款と優遇バイヤーズクレジットの貸出条件は一般的に資金提供比率85～90%、返済期間20年、金利2%とされる。植村哲士ほか「インフラ輸出における日中の競合と補完」、野村総合研究所『知的資産創造』2017年11月号、46ページ。

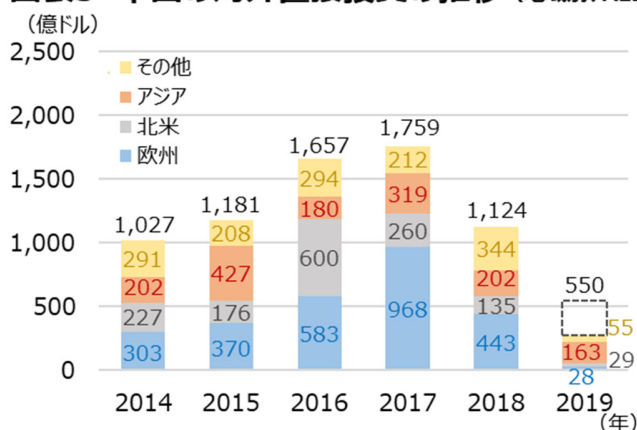
<sup>7</sup> 2017年5月の第1回一帯一路フォーラム後に人民幣で1,000億元を増資した。

<sup>8</sup> 「亜投行及絲路基金投資情況」『中国経済時報—中国経済新聞網』、2019年4月22日 ([http://jjsb.cet.com.cn/show\\_507721.html](http://jjsb.cet.com.cn/show_507721.html)、2019年10月8日アクセス)。

<sup>9</sup> 中国商務部の統計は投資先の57.6%（2017年実績）が経由地とみられる香港向けで、実際の投資先が分からない。一方、民間機関の調査は一定規模以上の案件しか捕捉できない欠点はあるものの（例えばAEIは1億ドル以上の案件が対象）、地域・業種・案件別に分析できる。

第1に、欧米を中心とした先進国向けは増減が激しいのに対し、アジアを中心とした新興国向けは比較的安定している。AEIのデータによると、北米向けは2016年、欧州向けは2017年に急増し、その後は急減したが、アジアおよびその他地域向けは2014年から2018年にかけて470億～630億ドルで推移している（図表3）。2019年上期も欧州向けは28億ドル（前年同期比▲87%）、北米は29億ドル（同▲44%）と急減が続く一方、アジアおよびその他地域向けは218億ドル（同▲25%）と減少幅は相対的に小さい。欧米諸国が中国企業によるハイテク分野などへの投資規制を強めていることが背景にある。

**図表3 中国の対外直接投資の推移（地域別、AEI）**



注：2019年は上期の2倍で推計

出所：AEIのデータを基に三井物産戦略研究所作成

第2に、先進国向けはM&Aが中心であるのに対し、新興国向けはインフラ施設や工場を新設する「グリーンフィールド（GF）投資」の比率が高い。AEIによると、2019年上期のアジアおよびその他地域向けの直接投資（218億ドル）のうちGF投資は107億ドルと全体の49%を占める。案件別では、交通・エネルギー等のインフラ投資に加え、家電大手ハイアールのインドでの工場建設など製造業分野の投資も目立つ（図表4）。中国から新興国への直接投資は、受入国の産業基盤を整備するインフラ投資が中心だが、受入国での雇用創出や技術移転につながる製造業分野の直接投資も徐々に増加傾向にあることがうかがえる。

**図表4：中国から新興国へのグリーンフィールド投資（2019年上期の金額上位10件）**

	企業名	投資額 (百万ドル)	国	セクター	サブセクター
1	中国交通建設	1,950	カンボジア	交通	道路
2	中国能源建設	1,310	パキスタン	エネルギー	水力
3	中国石油天然ガス	1,070	イラク	エネルギー	ガス
4	中国大唐集団	970	パキスタン	エネルギー	石炭
5	中国電信	860	フィリピン	テクノロジー	通信
6	竜道博特（Roadbot Tyre）	610	UAE	交通	自動車
7	ハイアール	420	インド	その他	家電
8	中信戴卡（Citic Dicastal）	390	モロッコ	交通	自動車
9	浙江景興紙業	300	マレーシア	その他	紙・パルプ
10	中国鉄建	300	フィリピン	交通	鉄道

注：詳細が特定できる投資案件のみ記載

出所：AEIのデータを基に三井物産戦略研究所作成

## 2. 一帯一路の軌道修正とその背景

2019年4月の第2回一帯一路フォーラムを機に、中国が一帯一路の軌道修正を図っているとの見方が強まった。習主席が基調演説で「一帯一路を質の高い発展の方向に前進させる」「プロジェクトの建設・運営・調達・入札などで、普遍的に受け入れられている国際ルール・スタンダードに依拠するよう企業を促す」「商業・財政上の持続可能性を確保する」などに言及し、2017年5月の第1回フォーラムと比較して、基調演説の重点の置き方に変化が見られたためである。第2回フォーラムの基調演説では、第1回フォーラムで使用しなかった「質の高い」「国際ルール・スタンダード」「第三国市場協力」への言及があったほか、「持続可能」への言及回数が大幅に増えた（図表5）。「質の高い」は一帯一路の新たな方向性を示すキーワードとなっており、中国共産党機関紙・人民日報でも2019年に入ってから「質の高い」に言及した一帯一路関連の記事が急増していることが確認されている<sup>10</sup>。

**図表5 習主席の一帯一路フォーラム演説での言及回数**

	第1回 (2017年5月)	第2回 (2019年4月)
「質の高い」	0回	(注) 2回
「持続可能」	4回	9回
「国際ルール・スタンダード」	0回	1回
「グリーン」「環境保護」	8回	10回
「反腐败」「腐敗撲滅」「廉潔」	2回	4回
「第三国市場協力」	0回	1回

注：「質の高い」の言及は6回だが一帯一路に直接関連するのは2回。演説全文は第1回が約6,300字、第2回が約4,300字

出所：新華網発表の演説全文を基に三井物産戦略研究所作成

習主席は第2回フォーラムの基調演説で「一帯一路債務の持続可能性分析枠組み」にも言及した。同分析枠組みは、中国財政部が第2回フォーラムに合わせて発表したもので、財政部は「国際通貨基金（IMF）と世界銀行による低所得国の債務の持続可能性を分析する枠組みを基礎に、一帯一路国家の国情や発展の実践に合わせて制定した」と説明している。一帯一路事業の受入国の財政の持続可能性を重視していることをアピールする狙いとみられる。

一帯一路の軌道修正の方向性は、2018年8月の「一帯一路建設工作5周年座談会」でも示されていた。習主席は座談会で、一帯一路の過去5年間の成果を強調すると同時に、「一帯一路を質の高い発展の方向に変化させる」と言及した。さらに「企業の投資経営行為を規範に合ったものにし、法律・規則を遵守した経営を行わせ、環境保護に注意し、社会的責任を履行させる」と指摘した。こうした軌道修正を対外的に打ち出したのが第2回フォーラムだったといえる。

中国が一帯一路の軌道修正を模索するようになった背景として、以下3点が挙げられる。第1に、マレーシ

<sup>10</sup> Asei Ito, “China’s quest for a ‘High-quality Belt and Road Initiative’” (2019, July 18), AJISS-Commentary No. 272, p3 ([https://www2.jiia.or.jp/en\\_commentary/201907/18-1.html](https://www2.jiia.or.jp/en_commentary/201907/18-1.html), 2019年9月4日アクセス).

アやミャンマー、パキスタンなどで計画見直しを求める動きが相次いだことである（図表6）。こうした国では、政権交代などを機に、巨額の債務負担に対する懸念や中国側に有利な事業条件への批判が高まった。第2に、「ジャカルタ・バンドン高速鉄道」や「ハンガリー・セルビア高速鉄道」などの代表的な事業で計画の大幅な遅延などトラブルが相次いだことである。建設用地の収用を含む事業見通しの甘さなどが原因と指摘されている。第3に、米国や欧州連合（EU）からも一帯一路批判が高まったことである。中国は米中関係悪化を背景に対外政策の立て直しを迫られており、欧米の一帯一路批判に一定の配慮を示す必要性が認識されるようになったと考えられる。

**図表6 中国主導のインフラ関連事業の計画見直しやトラブルの例**

対象国	時期	計画見直しやトラブルの内容
ハンガリー セルビア	2017年2月	中国主導のハンガリー・セルビア高速鉄道建設の公共調達プロセスの妥当性につき、在中国EU代表部は「欧州委とハンガリー政府が協議中」と声明
スリランカ	2017年7月	中国の融資により開発したハンバントタ港の債務返済不能となり、同港運営会社の株式70%を中国側に99年間譲渡
マレーシア	2018年7月	中国主導の「東海岸鉄道」の建設中止を決定。その後、中国側との再交渉を経て、事業費を圧縮した上で、2019年7月に建設再開
パキスタン	2018年10月	中国パキスタン経済回廊（CPEC）の主要事業であるカラチ・ペシャワール鉄道の事業費を82億ドルから62億ドルに圧縮する方針を表明
ミャンマー	2018年11月	中国主導のチャウピュー港開発について、中国側との間で、事業規模縮小やミャンマー側の出資比率引き上げを含む計画見直しで合意
ケニア	2019年6月	中国の支援で沿岸部の都市ラムに石炭火力発電所を建設する計画で、ケニアの裁判所は、適切な環境影響評価を実施していないとして計画差し止め
タンザニア	2019年6月	タンザニアのマグフリ大統領は、中国の支援により進めるバガモヨでのアフリカ最大級の大型港湾開発について、中国側に事業条件変更を要求

出所：各種報道を基に三井物産戦略研究所作成

### 3. 国際協力をめぐる欧米と中国の理念の隔たり

米国や欧州連合（EU）の一帯一路批判の例として、米議会の諮問機関である米中経済安全保障調査委員会（USCC）の2018年の年次報告書や、在中国EU商工会議所の2018/19ポジションペーパーが挙げられる。USCCの報告書は「一帯一路の事業が、環境や社会的保護、透明性、公正な競争に関する国際スタンダードを順守しているのか」という懸念に対し、中国は十分に対応していない」と指摘し、図表7のような問題点を提起している<sup>11</sup>。また在中国EU商工会議所のポジションペーパーでは、一帯一路について「調達・入札プロセスが不透明であり、公平なシステムというには中国企業の受注比率が高すぎる」「コストや品質などの懸念に加え、不公正な調達は世界中で深刻な懸念を生んでいる」と指摘。全ての国家・企業が公平に参加できるように、一帯一路の全ての事業について、国際的な慣例に従って設計・調達・建設に関する入札情報をインターネットで公開し、受注者やサプライヤーの情報を公開するなど、透明性を高めるべきと主張している<sup>12</sup>。

<sup>11</sup> U.S.-China Economic and Security Review Commission, “2018 Annual Report” (2018, November 14), p266, p278, ([https://www.uscc.gov/Annual\\_Reports/2018-annual-report](https://www.uscc.gov/Annual_Reports/2018-annual-report), 2019年9月4日アクセス)。

<sup>12</sup> The European Union Chamber of Commerce in China, “European Business in China Position Paper 2018/2019” (2018, September 18), pp20-21, ([https://www.eurochamber.com.cn/en/publications-archive/658/European\\_Business\\_in\\_China\\_Position\\_Paper\\_2018\\_2019](https://www.eurochamber.com.cn/en/publications-archive/658/European_Business_in_China_Position_Paper_2018_2019), 2019年9月4日アクセス)。

**図表7 USCC報告書が指摘する一帯一路の投融資の問題点**

透明性の欠如	中国の政策銀行による個別の国への融資に関し、融資条件等の情報公開が不十分
公平・開放性の欠如	中国が一帯一路事業の開放性を主張するが、実際は中国国有企業が大半を受注
債務負担増加	一帯一路事業に伴う債務負担増加が受入国の経済成長を阻害
汚職の助長	カバナンスが弱く汚職問題を抱える国では、資金が不正に流用される可能性

出所：USCC報告書（2018年版）を基に三井物産戦略研究所作成

米国やEUの一帯一路批判の背景には、国際スタンダードの策定を通じて開発援助や公的輸出信用の透明性や公平性、グッドプラクティスの普及を目指す理念がある。こうした理念はOECD開発援助委員会（DAC）の各種の宣言や勧告、OECD貿易委員会が事務局となって参加国間で取り決める「OECD公的輸出信用アレンジメント」などに体现されている<sup>13</sup>。

一方、中国はOECD-DACのメンバーでないことから対外援助の詳細を公表していないが、中国の対外援助は中国企業からの調達を義務付けるタイドが基本とされる。また、中国は上述のアレンジメントに参加しておらず、中国輸銀による公的輸出信用は同アレンジメントの制約を受けない。

中国がOECDと距離を置いて独自の国際協力を進める背景には、対外援助を「南南協力」（＝発展途上国同士の協力）と位置付ける考え方がある。南南協力には「援助の提供国である中国と援助の受入国は平等であり、双方がともに利益を得るべき」という発想があり、中国がタイド援助を基本とする根拠となっている<sup>14</sup>。さらに中国は、中国外交の基本理念である「平和五原則」にうたわれている内政不干渉の考え方にに基づき、援助受入国にいかなる政治条件も付与しないことを強調しており<sup>15</sup>、援助受入国の人権問題を重視するEUなどとは一線を画す。国際協力をめぐる欧米と中国の理念の隔たりが、「中国が国際スタンダードを順守していない」との欧米の批判、および欧米の「国際スタンダード」とは距離を置く中国の姿勢につながっている。

#### 4. 一帯一路の今後の方向性

一帯一路の軌道修正の動きを踏まえ、想定される今後の方向性のポイントを以下4点にまとめた。

第1に、中国が一帯一路を積極的に推進する姿勢は変わらない。米国との摩擦が激化するなか、輸出市場としての米国への依存を低減する意味でも、国際社会で中国を支持する国を増やす意味でも、中国にとって新興国との関係強化を図る一帯一路の重要性は一層高まっている。「一帯一路建設の推進」を共産党の最高

<sup>13</sup> 同アレンジメントは「公的輸出信用の秩序ある活用のための枠組みを提供する」ことを目的とした紳士協定で、公的輸出信用の返済期間・金利体系・与信可能額に関する規定や、タイド開発援助に関する各種の規定を設けている。加納大地「公的輸出信用からみたOECD～Level Playing Fieldの追求者にわが国はどう対峙すべきか」、国際協力銀行ウェブサイト、2018年1月25日、([https://www.jbic.go.jp/ja/information/reference/reference-2017/contents/20180125\\_kano.pdf](https://www.jbic.go.jp/ja/information/reference/reference-2017/contents/20180125_kano.pdf)、2019年9月2日アクセス)。

<sup>14</sup> 渡辺紫乃「中国の対外援助の拡大と国際開発援助の限界」『東洋文化』97号、2017年、25-26ページ。

<sup>15</sup> 渡辺紫乃、前掲論文、18ページ。

規則にあたる「党規約」に盛り込んだことから、一帯一路は今後長期にわたり、中国の対外政策における最重要課題の一つであり続ける。実態面でも中国と新興国の関係は貿易面を中心に深まっており（図表8）<sup>16</sup>、この流れは継続する。

**図表8 中国の先進国・新興国向け輸出の変化**

	2000年		2018年	
	金額 (10億ドル)	比率 (%)	金額 (10億ドル)	比率 (%)
合計	249	100	2501	100
新興国	69	28	1179	47
アジア・中東	46	19	744	30
アフリカ	5	2	106	4
中東欧	7	3	122	5
中南米	7	3	149	6
オセアニア	4	2	57	2
先進国	136	54	1019	41
日本	42	17	148	6
北米	55	22	516	21
西欧	39	15	356	14
香港	45	18	304	12

注：アジアは日本・香港以外。月次統計の累計データのため年次統計とは誤差あり

出所：CEICのデータを基に三井物産戦略研究所作成

第2に、中国が政府系銀行やシルクロード基金などを通じて二国間で進める投融資は、開発援助や公的輸出信用の透明性や公平性を求める欧米とは一線を画した運用が維持される。一帯一路の事業の受入国側でも、強権的な政治体制の国を中心に、必ずしも事業の透明性を求めている。中国が一帯一路を軌道修正する姿勢を示したことについて、専門家の間では「中国を国際スタンダードに関与させる観点から先進国にとっても成果」と前向きな評価がある一方、「中国単独の融資案件には今後も透明性や国際スタンダードは入りようがない」との厳しい指摘もある<sup>17</sup>。国際協力の理念の隔たりに由来する欧米と中国の摩擦は続く。

第3に、中国による一帯一路の投融資は、事業の経済性やリスク管理、受入国の財政の持続可能性をより重視したものになる。事業のトラブルや受入国からの事業見直し要求などが続けば、一帯一路に対する国際的な支持が弱まりかねないためである。中国にとっても計画頓挫のリスクを低減するため、事業の良質化は急務となっている。既に進めている事業については受入国からの見直し要求に柔軟に対応するとともに、今後は事業の選別を強化し、より慎重な投融資判断を行う。

第4に、中国は一帯一路の事業を良質化するため、国際機関との連携や日本や欧州各国などとの第三国市場協力をより重視するようになる。習主席は第2回一帯一路フォーラムで「多国間および各国の金融機関が

<sup>16</sup> 図表8は以下論文を参考にした。丸川知雄「世界経済の構造変化と中国・新興国ネクサス」、末廣昭・田島俊雄・丸川知雄編、前掲書、10ページ。

<sup>17</sup> 三井物産戦略研究所が2019年5月に北京で実施したヒアリング調査に基づく。



---

一帯一路の投融資に参画することを歓迎する。第三国市場協力の推進を奨励し、多方面からの参加を通じて共に利益を得るという目標を実現する」と述べた。中国主導で設立したアジアインフラ投資銀行（AIIB）は、主要先進国を加入させていく過程で、透明性や公平性など欧米の理念も共有する国際開発金融機関に発展していった。中国が国際機関や日本・欧州各国などと多国間で進める一帯一路の事業については、欧米の「国際スタンダード」に対して中国が一定の歩み寄りを示す可能性がある。

日中両国は2018年10月の安倍晋三首相の訪中に合わせて「日中第三国市場協力フォーラム」を開催し、52件の協力覚書が署名された。安倍首相はフォーラムの席上、「インフラ投資において、開放性、透明性、経済性、対象国の財政健全性といった国際スタンダードに沿ってプロジェクトをつくることが重要」と指摘し、「国際スタンダード」に沿った日中協力を呼び掛けた。中国の政府系銀行も日本との協力を前向きで、国際協力銀行（JBIC）と中国国家開発銀行は2019年5月に「日中第三国市場金融協力フォーラム」を開催した。中国による一帯一路の軌道修正の姿勢がどこまで実際の投融資の変化をもたらすかは今後の動向を見守る必要があるが、日本企業としては、一帯一路の軌道修正の方向性やその限界を客観的に評価した上で、中国企業との協力を積極的に模索していく姿勢が求められる。

---

当レポートに掲載されているあらゆる内容は無断転載・複製を禁じます。当レポートは信頼できると思われる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び三井物産グループの統一的な見解を示すものではありません。また、当レポートのご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び三井物産グループは一切責任を負いません。レポートに掲載された内容は予告なしに変更することがあります。